



わが国の高齢少子化と出生率（〈特集〉高齢化の経済的及び社会的分析）

後藤，純一

(Citation)

国民経済雑誌, 185(1):105-117

(Issue Date)

2002-01

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00098374>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00098374>



わが国の高齢少子化と出生率

後 藤 純 一

わが国では高齢少子化に伴うマイナス効果を防ぐため児童手当の大幅引き上げなどによる出生率引き上げが急務であるとの主張が広くなされているが、簡単な経済モデルを用いた分析によれば、以下のような点が指摘できる。まず第1に、21世紀初頭に急速に進行する高齢化は、1950年代においてわが国の出生パターンがきわめて短期間に高出生率型から低出生率の先進国型に移行したことに起因するものであり避けられない現実である。第2に、新生児が労働力となるには長い時間がかかるものであり、いま無理に出生率を引き上げて年少人口を増やした場合、被扶養人口の急増が予想される今後20年間に於いて現役世代の負担をさらに重くする。第3に、従属年齢人口比率の急上昇が不可避だとしても、女性労働者の活用、農業などの非近代的部門の近代化、貿易自由化・海外直接投資などによる外国人労働力の間接的活用などによって対処することはそんなに困難ではない。

キーワード 高齢化、少子化、労働力需給

1. わが国における高齢少子化現象

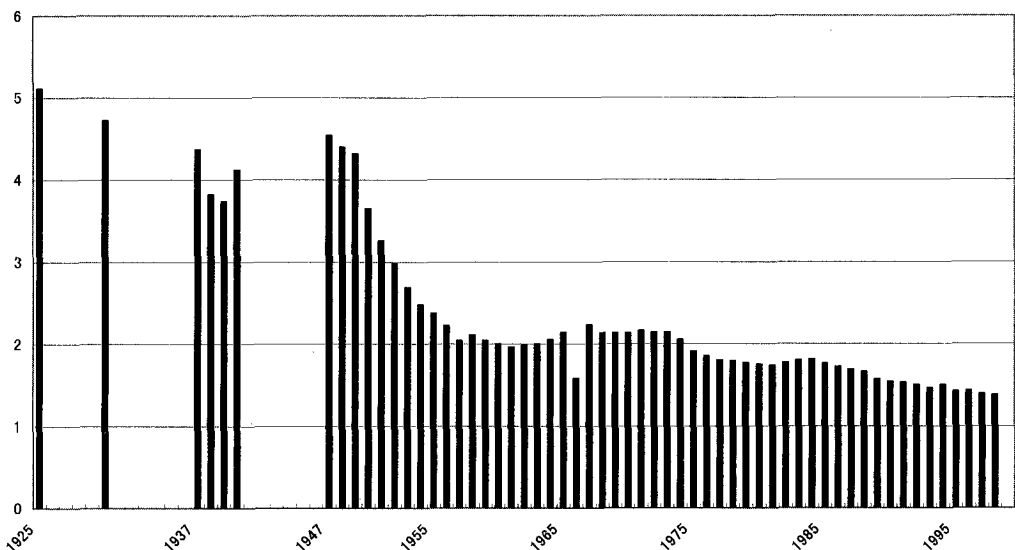
近年、高齢化・少子化の進行により、今後15年ないし20年の間に、総人口に占める現役世代（生産年齢人口）の割合が急速に減少し、年金財政の悪化、労働力不足などさまざまなマイナス効果が生じることが各界において危機感をもって論じられている。そして、こうしたマイナス効果を防ぐために出生率の引き上げが急務であるとの認識が一般に受け入れられ、児童手当の大幅引き上げなどによって出生率を引き上げようとする政策がとられようとしている。

しかし、急激な高齢化が「1.38ショック」などに代表されるような昨今の少子化傾向によってもたらされたのか否か、またもっと重要な、出生率を上昇させるために人為的な政策をとることが本当に現役世代の負担急増を緩和するものであるのか否かといった本質的な問題に対しての冷静な議論はあまりないように見える。そこで、本稿では、21世紀前半に予想される急激な高齢化の真の原因と高齢化がもたらす効果とを探り、現役世代の負担急増や予想される労働力不足を緩和するために現在とられようとしている出生率引き上げ策が有効（あるいは有益）か否かを検討する。

21世紀初頭における急速な高齢化の進行がなぜ起きるかという問いに対する答えは、一般

的には、「高齢少子化問題」という用語が示すように、1.38ショックなどに代表される少子化によって高齢化が進行するというのが支配的な見方のようである。しかし、わが国の出生率が劇的な低下を見せたのは50年前の出来事であり、1.38ショックに代表される少子化傾向はこれとは別の1970年代後半以降出生率が微減を続けた結果であることに留意する必要がある。第1図はわが国における合計特殊出生率の長期的推移を図示したものである。これをみればわかるように、1940年代末以前のわが国の合計特殊出生率は、太平洋戦争中の異常な時期を除けば、4-5というきわめて高い水準で安定的に推移していた。しかし、続く10年たらずの間に急減し1957年には以前の半分以下の2.04まで低下した。その後の合計特殊出生率は40年以上の長期間にわたり横這いしないし微減を続けているにすぎない。つまり、1950年-55年に生まれた人が65歳を迎える2015-20年までの間は、高出生率時代に生まれた多数の人々が高齢人口層に流入していくため高齢人口比率が急上昇するわけである。したがって、高出生率層がすべて65歳を迎える2020年以降は高齢人口比率は横這い傾向で推移するようになる。つまり、2020年頃までの急速な高齢化の進行は、50年以上前に起きた出生率における構造変化の結果によるものであり、昨今の少子化現象を解消したからといって（出生率を4とか5とかいった非現実的な水準に引き上げるのでない限り）歯止めをかけることは困難であるということにまず留意すべきであろう。つまり、21世紀初頭の急速な高齢化は1950年代の急激かつ構造的な出生率変化によるものであり、もし急速な高齢化が深刻な問題だとするならば50年前にその対策を議論すべきであったのである。

第1図 合計特殊出生率の長期的推移



出所：厚生白書

2. 出生率と現役世代の負担

(1) 従属年齢人口比率の重要性

さて以下では、出生率の変化がわが国にどういった経済的インパクトを持つものであるかを若干の経済モデルを用いてやや厳密な形で検討してみよう。特に、少子化などの出生率の変化が現役世代の負担の程度にどのような影響を与えるかということを考えてみることにする。ここでいう現役世代の負担は税や社会保険料などに限定されるものではないということに注意する必要がある。つまり、税や保険料として徴収されるものは負担として感じるが、自分の老親と同居して世話をすることや自分の子供を養育することは家族愛に基づく喜びであると感ずるとしても、社会全体のマクロ的観点からすれば現役世代によって高齢者や年少者を養っているのであり同様に社会的負担というわけである。

少子化と社会的負担の関係についても一般的見方は平成10年版厚生白書に引用された「少子化が国に与える影響」に関する有識者アンケート調査の結果が端的に示している。これによれば、少子化がわが国に与える影響として「高齢化の進展に伴う現役世代の負担の増加」をあげる人が80.3パーセントと大多数を占めている。つまり、「少子化⇒高齢化⇒現役世代の負担増」とする図式が一般に受け入れられており、ここから今後の高齢化に伴う現役世代の負担急増を緩和するために出生率引き上げ策が必要であるとする議論がなされるのである。

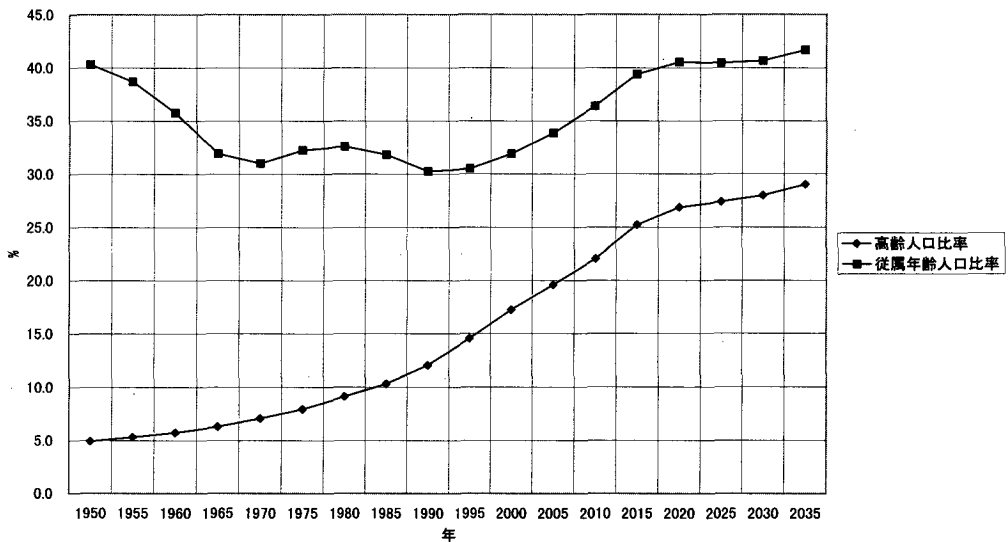
しかし、マクロ的にみると現役世代は老人だけでなく子供をも養わなければならないということ忘れてはならない。つまり、今生まれた子供は15年から22年という長期にわたって親や社会によって扶養されるものであるという当然のことが少子化のインパクトの議論においてしばしば忘れられているように見えるのである。現役世代の負担の程度を評価するためには、人口全体における高齢者の割合（高齢人口比率）よりも高齢者と年少者とを合わせた従属年齢層の割合（従属年齢人口比率）のほうが重要なわけである。もちろん、従属年齢人口比率によって現役世代の負担を評価する場合には、高齢者と年少者のどちらが負担が大きいかによって両者をウェイト付けなければならないという困難な問題がある。高齢者の場合には医療費が、年少者の場合には教育費が大ききなものであると考えられるがそのどちらが大きいかということに明確な答えを出すのは容易ではない。さらに、平成12年厚生白書も指摘しているように、高齢者は弱者というよりむしろ豊かな層であり、自らの生活費や医療費のかなりの部分を過去の貯蓄によって支払うものとすれば、社会的負担はその分少なくなるという問題もある。ウェイト付けの問題は別の研究に譲るとして、以下では年少者数と高齢者数を単純に足しあげた従属年齢人口を用いて議論していく。

いずれにしても、高齢人口比率とそれよりも社会的負担の程度をよりよく示すと考えられ

る従属年齢人口比率とを比較してみると両者の間には大きな差がある。高齢人口比率が高いのはヨーロッパを中心とした先進国であり、日本もイタリア、ギリシャ、スウェーデンに次いで153カ国中第4位となっている。これに対し従属人口の割合が高いのはパレスチナ、ウガンダ、コンゴ、イエメン、ニジェールなど人口爆発になやむ中近東やアフリカにおける貧しい開発途上国で、日本は153カ国中第131位と低い位置にある。

さらに戦後のわが国の状況を見ても、高齢人口比率と従属年齢人口比率はかなり異なる動きを示している。第2図は、わが国における高齢人口比率と従属年齢人口比率を、1950年以降5年おきにプロットしたものである。これをみると高齢人口比率は一貫して上昇を続け、1950年に4.9パーセントだったものが1985年には10パーセントを超え2000年には17.2パーセントになっている。今後も高齢人口比率は上昇し、2020年には25.2パーセントと人口の4人に1人が高齢者となることが予想されている。ところが現役世代の負担という観点から重要な従属年齢人口比率のほうはこれとはかなり違った動きを示している。1950年代に出生率が急減して年少人口の割合が低下するのに伴って、1950年に40.3パーセントだった従属年齢人口比率は1970年には31.0パーセントと大きく減少した。つまり、6人で4人を養う状況から7人で3人を養えばよい状況となり現役世代の負担はかなり軽くなったわけである。その後かなり長期間にわたって従属年齢人口比率は横這いを続け、2000年にも比率は31.9パーセントと7人で3人を養えばよい状況である。今後は急上昇をし、2015年には39.4パーセント、2020年には40.5パーセントと1950年の水準に逆戻りすることが予想されている。ここで、もし今出生率の上昇が起きた場合には、年少者数を増加させることになり従属年齢人口比率は

第2図 高齢人口比率と従属年齢人口比率



出所：国立社会保障・人口問題研究所

これらの数字よりも大きくなるということに注目する必要がある。このように、年少者と老人とを合わせた従属年齢人口比率は、出生率が低下傾向をたどれば低下し（現役世代の負担軽減）、出生率が増加傾向をたどれば上昇する（現役世代の負担増加）わけである。

(2) 理論

以下では出生率の変化と社会的負担をやや厳密に考察するため簡単な経済モデルを用いた理論的分析を試みる。本稿における分析のフレームワークは、Weil (1999) の3期モデルをやや発展させた4期モデルである。本モデルでは、すべての人が4期生きると仮定する。第1期（年少期）は生産せず消費するのみである。第2期（壮年前期）と第3期（壮年後期）は生産活動に従事するとともに消費も行う。さらに第2期においては生産と消費に加えて出産活動も行い、この出生数が今期の年少者数を規定する。第4期（老年期）には生産活動からは引退し消費活動のみを行う。そして、人は第4期末にすべて死亡し、それ以前に死亡することはないものと仮定する。

まず、出生率と高齢人口比率の関係を考えてみよう。時点 t における年少人口、壮年前期人口、壮年後期人口、老年人口をそれぞれ Y_t , M_t , N_t , O_t で表すものとする、高齢者比率 (OR_t) は以下ようになる。

$$(1) \quad OR_t = O_t / (Y_t + M_t + N_t + O_t)$$

式(1)の右辺の分子と分母をそれぞれ M_t で除すると式(2)のようになる。

$$(2) \quad (O_t/M_t) / \{(Y_t/M_t) + 1 + (N_t/M_t) + (O_t/M_t)\}$$

ここで、 Y_t/M_t は出生率（あるいは人口再生産率）を表していることに注目し、これを b_t とする。ここで、 M_t （壮年前期人口が）100万人で、各自が2人の子供を産む ($b_t=2$) とすれば、 t 期における年少者の数は200万人になるわけである。つまり今期 (t)、前期 ($t-1$)、前々期 ($t-2$) の出生率と、今期における各年齢人口の間には次の関係が成立する。

$$(3) \quad b_t = Y_t/M_t$$

$$(4) \quad b_{t-1} = M_t/N_t$$

$$(5) \quad b_{t-2} = N_t/O_t$$

式(2)に式(3)、(4)、(5)を代入すると式(6)が得られる。

$$(6) \quad OR_t = \{(O_t/N_t)(N_t/M_t)\} / \{(Y_t/M_t) + 1 + (N_t/M_t) + (O_t/N_t)(N_t/M_t)\} \\ = \{(1/b_{t-1})(1/b_{t-2})\} / \{b_t + 1 + (1/b_{t-1}) + (1/b_{t-1})(1/b_{t-2})\}$$

時点 t においては b_{t-1} や b_{t-2} は既に過去の出来事であり変化するものではないから、式(6)を b_t で微分すると負であることは明らかである。したがって式(7)の関係が成立する。

$$(7) \quad \partial(OR_t) / \partial b_t < 0$$

つまり、出生率が上昇すれば年少者数が増加するため高齢化比率 (OR_t) が低下するわけで

ある。

次に、従属年齢人口比率と出生率の関係をみてみよう。従属年齢人口は年少者と高齢者との和であるから、従属年齢人口比率 (DR_t) は次のように表される。

$$(8) \quad DR_t = (Y_t + O_t) / (Y_t + M_t + N_t + O_t)$$

高齢人口比率の場合と同じように、式(8)の右辺と左辺をそれぞれ M_t で除すると式(9)のようになる。

$$(9) \quad DR_t = \{(Y_t/M_t) + (O_t/M_t)\} / \{(Y_t/M_t) + 1 + (N_t/M_t) + (O_t/N_t)(N_t/M_t)\}$$

式(9)に式(3), (4), (5)を代入すると式(10)が得られる。

$$(10) \quad DR_t = \{b_t + (1/b_{t-1})(1/b_{t-2})\} / \{b_t + 1 + (1/b_{t-1}) + (1/b_{t-1})(1/b_{t-2})\}$$

b_{t-1} , b_{t-2} は過去の出来事によって規定され時点 t において変化するものではなく、またいずれも負ではないから、式(10)を b_t で微分すると正であることは明らかである。したがって式(11)の関係が成立する。

$$(11) \quad \partial(DR_t) / \partial b_t > 0$$

つまり、出生率が上昇すれば年少者数が増加するため従属年齢比率 (DR_t) が上昇するわけである。

次に、出生率が変化することによって社会的厚生がどのように変化するかということを見てみよう。上記の諸仮定に加えて、さらに壮年前期と壮年後期の人が1単位の生産を行い、その生産物は4つの年齢人口すべての人が平等に消費するものとする。さらに社会的厚生 (V_t) が一人当たり消費量 (C_t) の単純増加関数だとすれば、出生率の変化によって C_t の値がどのように変化するかを見れば社会的厚生に対するインパクトが評価できる。ここで C_t は式(12)で表わされる。

$$(12) \quad C_t = (M_t + N_t) / (Y_t + M_t + N_t + O_t)$$

高齢化比率や従属年齢人口比率の場合と同じように式(3), (4), (5)を代入して整理すると式(13)のように、一人当たり消費量も現在および過去の出生率の関数で表わすことができる。

$$(13) \quad C_t = \{1 + (1/b_{t-1})\} / \{b_t + 1 + (1/b_{t-1}) + (1/b_{t-1})(1/b_{t-2})\}$$

時点 t においては会え b_{t-1} や b_{t-2} は既に過去の出来事であり変化するものではないから、式(13)を b_t で微分すると負であることは明らかである。したがって式(14)の関係が成立する。

$$(14) \quad \partial(C_t) / \partial b_t < 0$$

さらに、 V_t は C_t の単調増加関数であるから式(15)の関係が成立するのは明らかである。

$$(15) \quad \partial(V_t) / \partial b_t < 0$$

つまり、出生率の低下局面では社会的厚生が上昇し、出生率上昇局面では社会的厚生が低下

するというわけである。

(3) シミュレーション

(a) シミュレーションの方法

本項では、1950年代に出生率が急減しその後微減を続けているというわが国の状況を念頭において、上記のモデルを用いたシミュレーションを行う。特にこれからの出生率の動向によって現役世代の負担、社会的効用がどのように変化するかをみとめる。

以下では、高出生率期、出生率急減期、出生率微減期というこれまでの状況、および次期、次々期という5つの期間についてのシミュレーションを行うことにする。まず、高出生率期というのは出生率が2という高い水準で安定していた時期である。なお、ここでいう出生率というのは壮年前期に属するすべての人について1人あたりの出産数であるから、女性の生涯出生率を示す合計特殊出生率に換算すれば(そして、もし男性と女性の人数が等しければ)4に相当するものであることに注意されたい。この高出生率期においては今期(b_t)、前期(b_{t-1})、前々期(b_{t-2})の出生率がすべて2である。出生率急減期とは出生率がこれまでの半分の1に低下した時期である。出生率急減期には、出生率が1に低下し $b_t=1$ となるが前期、前々期の出生率は高出生率期の出生率によって与えられるから $b_{t-1}=b_{t-2}=2$ である。出生率微減期とはさらに出生率が若干減少して0.7(女性の生涯出生率に換算すれば1.4という昨今の水準)となった時期である。出生率微減期における b_{t-1} は出生率急減期の出生率によって規定され、 b_{t-2} は高出生率期の出生率によって規定されるから $b_{t-1}=1$ 、 $b_{t-2}=2$ となる。次期においては出生率に関し3つのシナリオを想定する。ケースAは低出生率の場合で出生率微減期と同じ0.7という低い出生率が次期においても続くものとする。ケースBは中出生率の場合で出生率がやや上昇し出生率急減期の1に戻るケースである。さらにケースCというのは高出生率の場合で次期の出生率は高出生率期の2(合計特殊出生率に換算すれば4)へと急上昇すると想定する。そして、次々期にはケースA、ケースB、ケースCのいずれの場合にも出生率は長期的に人口を安定させる水準の1になるものとする。高出生率期における出生率が2(合計特殊出生率に換算すれば4)、出生率急減期における出生率が1(同2)、出生率微減期における出生率が0.7(同1.4)という値を選んでシミュレーションを行ったのは、これがわが国におけるこれまでの出生率の数値とおおまかな対応をするためである。わが国において今議論されている出生率引き上げ策の是非を評価するため、次期(2000年から2020年頃)の出生率に関し、今の低いままの水準(ケースA)、人口維持に必要な水準(ケースB)、高出生率期における人口急増水準(ケースC)の3つのシナリオを想定してそれぞれの状態におけるインパクトをみようとするわけである。

5つの時点それぞれにおいて今期の出生率(b_t)、前期の出生率(b_{t-1})、前々期の出生率

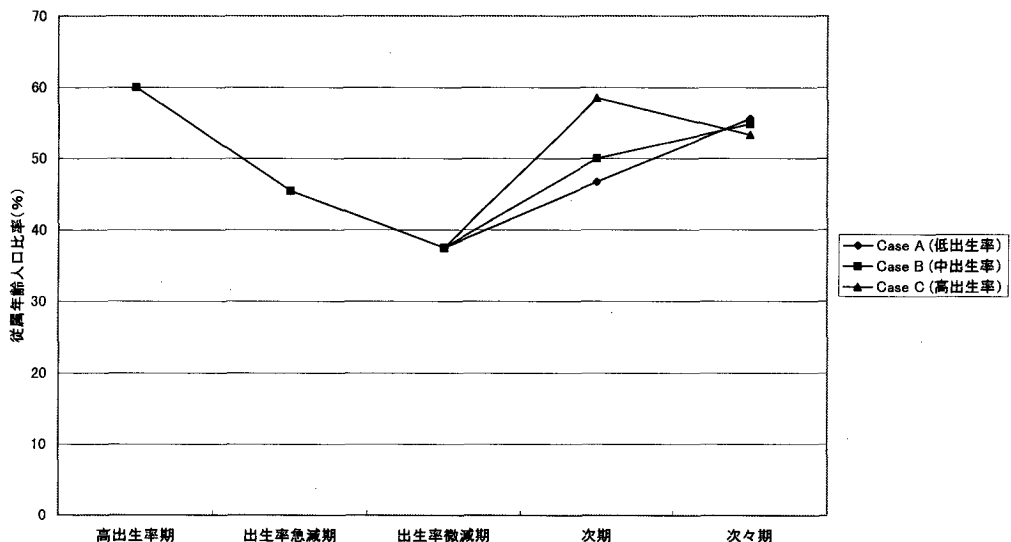
(b_{t-2}) が定まったので、前節の式(6)、式(10)、および式(15)に代入することにより、それぞれの時点における高齢人口比率 (OR_t)、従属年齢人口比率 (DR_t)、および一人あたりの消費量 (C_t) が求められるわけである。社会的効用は C_t の単調増加関数であるから、 C_t の動きによって社会的効用 (V_t) の動きもわかるわけである。

(b) シミュレーション結果

前項のような手法によって得られた推計結果をまとめると以下のようになる。まず第1に、現役世代の負担の程度をしめす従属年齢人口比率 (DR_t) の動きをみてみよう。従属年齢人口比率についてのシミュレーション結果を図示したのが第3図である。これを見ると、高出生率期に高かった従属年齢人口比率は、出生率急減期および出生率微減期における年少者数の減少により低下してきており、したがって現役世代の負担も小さくなってきたことがわかる。今後(次期)は出生率が高かった時代に生まれた多数の人々が高年齢層に入っていくため従属年齢人口比率も上昇していくことが予想される。その際出生率動向のシナリオとして、現状の低いままに維持(ケースA)、やや引き上げ(ケースB)、大幅引き上げ(ケースC)の3つのケースのインパクトをみると、引き上げの程度が大きければ大きいほど次期における従属年齢人口比率は大きくなり、現役世代の負担は重くなるようである。そして次々期に一人あたり出生率を1(合計特殊出生率は2)にするのであれば、次々期における現役世代の負担は3つのケースともほぼ等しくなる。

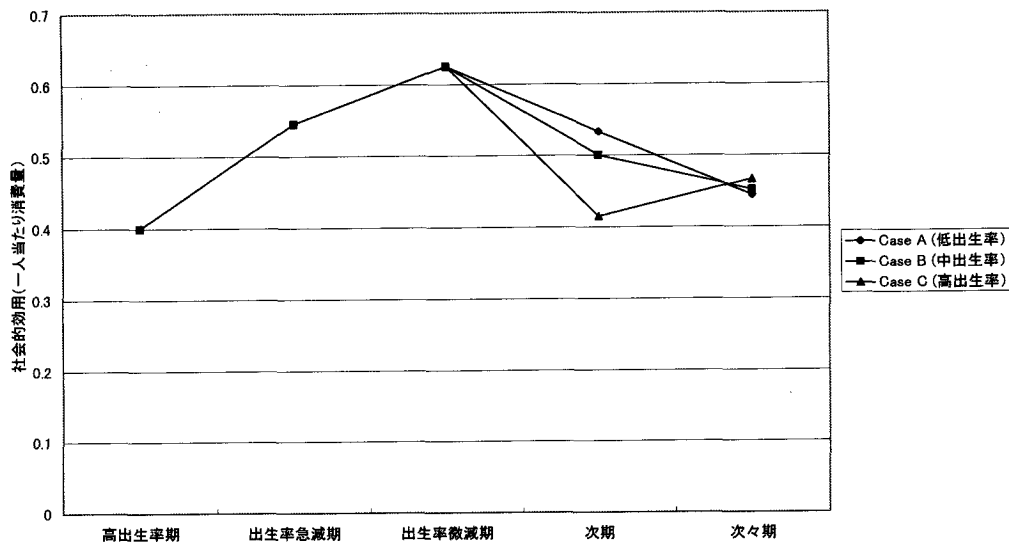
次に人口1人あたり消費量ではかった社会的厚生(一人あたり国民所得とみなすことでも

第3図 出生率の変化と従属年齢人口比率



出所：筆者による推計。詳しくは本文参照

第4図 出生率の変化と社会的効用



出所：筆者による推計。詳しくは本文参照

きよう)の動きを図示したのが第4図である。これをみればわかるように、出生率が低下するにつれて養わなければならない年少人口が減少するため一人あたりの国民所得が増加し社会的厚生が上昇していく。今後(図では「次期」参照)、生産活動に従事しない高齢人口が増加するため社会的厚生は低下していくが、この場合にも次期に出生率を引き上げれば引き上げるほど社会的厚生の低下が激しく、出生率引き上げ策をとらないケースAがもっとも好ましいようである。そして、次々期(もし1期の長さを20年とすれば2020年から2040年にかけての期間)に女性の生涯出生率を2程度に戻すのであれば、そのときの社会的厚生の程度は3つのケースともほぼ同様である。

以上のシミュレーション結果をわが国の状況にあてはめて考えれば次のような示唆が得られよう。過去長期間にわたって出生率が低下する局面において一貫して現役世代の負担が軽くなり人々の厚生も上昇してきた。今後20年程度は出生率が低下傾向を示す以前に生まれた多数の人が高齢人口層に流入してくるため現役世代の負担が重くなることが予想されている。その際、出生率を引き上げようとするのはかえってマイナスで、今後しばらくは1.38ショックといわれるような低出生率を維持し、次々期(2020年以降)において人口維持に必要な水準に上昇させるとするのが最前の策のようである。

3. 高齢少子化と労働市場

(1) 高齢少子化と労働力需給

前節では人口の年齢構成に基づいて現役世代の負担を論じてきたが、本節では労働市場に

目を移し、将来の労働力需給について考えてみよう。つまり、現役世代の実際の負担は、1人の労働者がどれだけ生産できるかという労働生産性や、生産年齢人口のうち実際に働くのは何人かという労働力率などによって定まるものであり、たんなる従属年齢人口比率の検討のみでは評価できないものだからである。まず、今後急速に進む高齢化や従属年齢人口比率上昇およびこれに伴う労働力不足を、年少人口による調整（出生率の変化）、生産年齢人口による調整（外国人労働者受け入れなど）、高齢人口による調整（高齢者の海外移住など）など各世代間の人口構成の変化によって対応しようとするのは非現実的であり、労働力需給のアンバランスは人口政策ではなく労働政策によって対応する必要があるということが指摘できる。国立社会保障・人口問題研究所による将来の年齢別人口についての中位推計によれば、2000年から2015年の間に高年齢人口が約1000万人増加する一方生産年齢人口は約1000万人減少すると予想されている。これに伴い、高年齢人口は17.24パーセントから25.22パーセントへ、従属年齢人口比率は31.90パーセントから39.40パーセントへと急上昇し、高齢化や現役世代の負担増が急速に進むと考えられている。そこで、こうした高齢化や現役世代の負担増を防ぐために人口政策で対応しようとした場合どの程度の規模で行わなければならないかをみたのが第1表である。ここで、従属年齢人口比率一定というのは、現役世代の負担を増加させないため、2015年における従属年齢人口比率を2000年と同じ31.90パーセントに維持するための人口構成を示しており、高齢人口比率一定というのは2015年における高齢人口比率を2000年と同じ17.24パーセントに維持するための人口構成を示している。そして、年少人口による調整というのは出生率を上下させることによる対応、生産年齢人口による調整というのは外国人労働者受け入れなどによって現役世代の人数を変化させることによる対応、高齢人口による調整というのは高齢者の数を変化させることによる対応である。これをみれば、そうした人口政策によって高齢化や現役世代の負担急増を防ぐためには著しく非現実的な大規模の調整が必要であることがわかる。たとえば、現役世代の負担増を防ぐために出生率を低下させ年少人口を減少させることによって2015年の従属年齢人口比率を現在と同じ31.9パーセントに維持しようとするれば、2015年の年少人口を予想される1800万人の4分の1以下の400万人程度にする必要がある。もし、外国人労働者の受け入れなどの生産年齢人口増加によって対応しようとするれば、3000万人もの大量受け入れによって対応しなければならない。また、高齢人口による調整によって対応しようとするれば、1400万人もの高齢者を減少させなければならないわけである。高齢化を防ぐために高齢人口比率を一定にとどめようとする試みも同様におよそ非現実的な大規模調整によって対応しなければならないわけである。つまり、今後予想される急激な高齢化や従属年齢人口比率の上昇（生産年齢人口割合の減少）は、50年前の出生率の構造的低下に基づくものであり、今後の人口政策によってこれを防ぐことはあまり現実的ではないといえよう。

第1表 従属年齢人口比率一定のために必要な調整数

	年少人口 (1000人)	生産年齢人口 (1000人)	高齢人口 (1000人)	総人口 (1000人)	従属年齢 人口比率 (%)	必要調整数 (1000人)
2000年	18,602	86,419	21,870	126,891	31.90	
2015年	17,939	76,622	31,883	126,444	39.40	
年少人口による調整	4,002	76,622	31,883	112,507	31.90	-13,937
生産年齢人口による調整	17,939	106,380	31,883	156,202	31.90	29,758
高齢人口による調整	17,939	76,622	17,946	112,507	31.90	-13,937

(出所) 筆者による計算。詳しくは本文参照

(2) 高齢少子化と労働政策

高齢人口比率や従属年齢人口比率の急上昇を所与のものとした場合でも、現役世代の実際の負担増を防いだり労働力の需給バランスを確保したりするために労働政策が果たすべき余地は大きいと考えられる。将来労働力の需給バランスがどうなるかは「将来の日本経済においてどれだけの労働力が必要になるか」という需要側の要因と「ある数の生産年齢人口のうち実際に働きに出る者（労働力人口）はどれだけか」という供給側の要因とに大きく影響されるのである。つまり、日本経済が労働力節約型に構造変化したり、女性の職場進出などによって労働力率が上昇したりすれば、生産年齢人口が減少しても必ずしも人手不足に見舞われるとは限らないわけである。

急速な高齢化のなかで人手不足を回避するのに必要なことは、いうまでもなく労働生産性の向上である。仮に将来労働者数が減ったとしてもこれを補うかたちで労働生産性が上昇していけば同レベルの生産活動を維持でき困らないからである。既にみたように、日本の生産年齢人口は今後約15年の間に980万人減少、つまり年率0.7パーセントで減少していくと予想される。これに対しわが国の労働生産性は、最近の平成不況という異常事態を別にすれば、諸外国よりかなり高い投資活動に支えられて、年率約3パーセントで上昇してきており、これは予想される生産年齢人口の減少率を大きく上回るものである。したがって、今後もこの生産性上昇率が維持できるとすれば、経済成長率をほんの少し減速させるだけで人手不足を回避することができることになる。

さらに、生産性向上以外にも、高齢化にともなう人手不足を回避する道は多い。以下では、日本国内の労働力の効率的活用策として「女性の職場進出」「農業の効率化」の2つを、外国人労働者受け入れというかたち以外での外国の労働力の間接的活用策として「輸入自由化」「輸出ドライブの自制」「海外直接投資」の3つを取り上げて若干の議論を行った後、これら5つの点に関して有効な政策がとられた場合にどの程度の雇用創出効果があるかについての簡単な試算結果を紹介する。

まず第1に、女性の職場進出である。最近わが国でも女性のキャリア志向が強まって働く女性が増えてきたが、家事・育児などさまざまな制約から働きに出られない女性も少なくない。この結果、わが国の女子労働力率はスウェーデン、アメリカなどの欧米諸国よりもかなり低いものにとどまっている。今後、積極的な労働政策がとられ、育児休業制度・保育所の完備など就業環境の整備が進んで、女子労働力率が欧米なみになった場合には、わが国経済としても労働力供給が増えることになり、将来の人手不足もその分だけ軽くなるというわけである。第2に、農業の効率化が挙げられる。国際比較をしてみると、わが国では、GNPに対する農業のシェアは小さいが就業者全体に対する農業従事者の割合は大きい、換言すれば、農業の労働生産性が非常に低いということがわかる。確かに農業労働者はかなりのスピードで減り続けているが、今後さらに農業の効率化を進め、農業から他の産業へと労働力を移動させていけば、上に述べた生産年齢人口減少に基づく経済全体としての人手不足が軽くなる。第3に、日本が輸入を自由化して外国で生産されたものをもっと多く買えば、日本の労働力に対する需要を減らすことができる。輸入品に対して関税や非関税障壁が課せられてモノの移動が妨げられているという状況は別に日本だけに限ったわけではないが、いずれにしても、こうした輸入障壁を減少させれば、外国において外国人労働力を使って生産されたものの輸入が増えることになり、それだけ国内の労働力が少なくてもやっていけるというわけである。第4に、輸入自由化と表裏一体をなす方策として輸出ドライブの自制を挙げることができる。わが国では、古くから「殖産興業」とか「高度成長」とかいったスローガンのもとに国民全部が一所懸命に働いて世界中にモノを売りさばいてきたが、これが諸外国との貿易摩擦を招いてきたのは周知のとおりである。しかし、輸出の増加を抑えることができればわが国での生産がその分少なくて済むため労働力の節約になるというわけである。第5に、海外直接投資の促進である。たとえば、日本がアジアに向けて海外直接投資を行えば、労働力の送り出し国たるアジア諸国に雇用機会が「創出」されるが、これを逆からみれば、外国人受け入れ国たる日本で労働力が「節約」されることにもなるわけである。

次に重要なのは、こうした5つの方策が持つ効果の大きさである。筆者は別のところでの点に関して簡単な試算を行ってみた。紙面の関係から具体的な試算方法の説明は省略するが、結果だけを示せば第2表のとおりである（詳細については、拙著「外国人労働者と日本経済（1993年、有斐閣刊）」参照）。

この試算によると、労働力創出・節約効果は、標準ケースで1009万人、高速調整ケースでは1666万人と推定され、将来予想される生産年齢人口減少分（980万人）を大きく上回るものとなっている。もちろん、この5つの方策の効果を単純に足し上げることは、ダブルカウントがないわけではなく問題も残るかもしれない。しかし、労働力創出・節約策はこれら5つに限定されるわけではなく、例えば、高齢者や心身障害者の活用、流通業の効率化など多く

第2表 諸要因による労働力創出・節約効果

(万人)

要 因	標 準 ケ ー ス	高 速 調 整 ケ ー ス
女性 の 職 場 進 出	379	783
農 業 の 効 率 化	223	325
輸 入 自 由 化	153	304
輸 出 ド ラ イ ブ 自 制	96	96
海 外 直 接 投 資	158	158
計	1,009	1,666

(参照) 2000年から2015年にかけて減少する生産年齢人口——約980万人

(出所) 後藤「外国人労働と日本経済」p. 190

のものが考えられる。いずれにしてもこうした方策を積極的に講じていけば、わが国の労働力需給バランスは総量的には心配しなくてもよさそうである。したがって、残る問題は部門ごとの需給バランス、たとえば建設作業員や看護婦など特定の部門や職種における人手不足の可能性である。おそらく、こうした労働力需給バランスの部門間不均衡を解消していくためには、現在日本人が集まらない3K職種における労働条件の改善や労働市場の流動化などが重要なものとなってこよう。

<参 考 文 献>

Goto, Junichi. (1998), "The Impact of Migrant Workers on the Japanese Economy: Trickle vs. Flood," *Japan and the World Economy*, vol. 10, pp. 63-83, 1998

Weil, David N. (1999), "Population Growth, Dependency, and Consumption," *American Economic Review*, pp. 251-255

後藤純一 (1993), 「外国人労働者と日本経済」有斐閣